

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年10月15日

【事業年度】 第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秦 範男

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 経理部長 前島 均

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 経理部長 前島 均

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー大阪支店
(大阪府吹田市江坂町二丁目14番20号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月30日に提出いたしました第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

- 2 監査公認会計士等の異動について
- 3 連結財務諸表について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

- 2 監査公認会計士等の異動について
- 3 連結財務諸表について

訂正前

2 監査公認会計士等の異動について

当社は、平成20年5月20日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、平成20年6月27日開催の第48期定時株主総会に「会計監査人の選任の件」を付議することを決議致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成21年5月20日臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。

(報告内容)

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称

監査法人 ブレインワーク

(2) 異動の年月日

平成20年6月27日(第48期定時株主総会開催日)

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 1.3%

売上高基準 0.0%

利益基準 0.3%

利益剰余金基準 0.1%

訂正後

3 監査公認会計士等の異動について

当社は、平成20年5月20日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、平成20年6月27日開催の第48期定時株主総会に「会計監査人の選任の件」を付議することを決議致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成20年5月20日臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。

(報告内容)

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称

監査法人 プレインワーク

(2) 異動の年月日

平成20年6月27日(第48期定時株主総会開催日)

4 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 1.3%

売上高基準 0.0%

利益基準 0.3%

利益剰余金基準 0.1%